

1 次審査表（参加資格要件）

社

【「○」は満たしている 「×」は満たしていない】
※1つでも「×」がある場合は、2次審査へは進めない

	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける入札参加資格取得者）を有していること。
	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。また、内訳金額についても上限額の範囲内である。

1次審査表（審査項目及び審査基準）

社

項番	審査項目	審査基準	配点	得点
1	経営状況	自己資本比率50%以上 10点 自己資本比率40%以上 8点 自己資本比率30%以上 6点 自己資本比率20%以上 4点 自己資本比率10%以上 2点 自己資本比率10%未満 0点		
2	所在地	営業拠点である本社又は支店が板橋区内であるか。 ・本社が板橋区内である場合：10点 ・支店が板橋区内である場合：6点 ・営業拠点が板橋区内にない：0点		
3	同種・類似事業の実績	令和3年4月1日から令和8年3月31日の間で、ウォークブルなまちづくりに向けた交通戦略立案や民間誘導方策検討について、官公庁発注の同種・類似案件の受注実績の有無。 2件以上：20点 1件：10点 0件：0点		
4	提案説明書の表現力 【重要項目①】	提案説明書全体としての表現力・説得力があり、見やすく構成されているか。 提案により創出される効果や最終的な成果物は明確に表現されているか。		
5	業務内容の理解度 【重要項目②】	業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。 目標達成に向けて、実現可能なプロセスとなっているか。		
合 計		第一次審査得点 合計		

※重要項目順位は ① > ② とする。
※得点が同点の場合、重要項目順位が高い項目の得点が高い順に決定する。

2次審査表

社

項番	審査項目	審査基準	配点	得点
1	プレゼンテーション力	説明に説得力があり、わかりやすいプレゼンテーションを行っているか。		
2	業務実施方針・地区特性の理解 【重要項目①】	本業務の目的や上板南口まちづくりビジョンの趣旨を十分に理解し、地区特性、現状課題及び将来像を踏まえた実施方針となっているか。		
3	交通戦略の検討手法 【重要項目②】	現況調査・分析から課題整理、交通戦略（案）の策定までの検討プロセスが具体的かつ合理的であるか。AIカメラ、ビッグデータ等の活用や施策効果の評価方法が適切に提案されているか。		
4	民間誘導方策及びガイドラインの提案力 【重要項目③】	「みどり」「にぎわい・交流」「景観」の三要素を踏まえた民間誘導方策や制度設計、ガイドライン作成の考え方が具体的であり、地区の魅力向上やビジョン実現につながる提案となっているか。		
5	合意形成及び推進体制	地域住民、商店街、町会・自治会、地権者、関係機関等との合意形成手法が具体的であるか。また、業務を遂行する体制、人員配置、工程管理が適切であるか。		
6	提案金額 【重要項目④】	提案金額が妥当であるか。		
第二次審査得点 合計				

※重要項目順位は ① > ② > ③ > ④ とする。

※得点が同点の場合、重要項目順位が高い項目の得点が高い順に決定する。